

為替集中センターにおける内国為替事務の効率化等に関する具体的要員措置計画

「労使関係に関する協約」第80条第4号に基づき、為替集中センターにおける内国為替事務の効率化等に関する具体的要員措置計画を下記のとおり提示する。

記

1 概要

(1) 内容

内国為替システムの更改に合わせて、為替集中センター（横浜、長野、福岡貯金事務センター）における内国為替事務についてペーパーレス化を実施する。

また、これに伴い、長野為替集中センターを廃止し、横浜為替集中センターに事務移管する。

(2) 実施理由

為替集中センターでは、エラーとなった取引データを為替受信票紙に出力し、処理票に貼付の上、担当者に振り分け、担当者は処理票をもとにシステム入力、検査者は処理票の検査を行うほか、進捗管理や運行管理全般を紙ベースで実施している。

この為替集中センター社員におけるエラー処理のうち、約65%を占める被仕向振込事務をペーパーレス化することで、処理票の作成不要、担当者への振り分けの自動化による処理フローの改善、入力事務の簡素化等がなされ、事務処理全般の効率化を図る。

2 具体的要員措置計画概要

(1) 減員実施予定期日

施策実施に伴い発生する減員については、退職不補充を基本とした自然減により対応

(2) 事業場別発生予想過員数

センター名	過員数（人）
長野貯金事務センター	15

(3) 配置転換先の事業場別受入予定人員数

なし

以上